

農林水産課からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のための国の地方創生臨時交付金により、町内農林水産業者に対し次のように補助金を交付いたします。

1. 農林水産業経営継続支援補助金

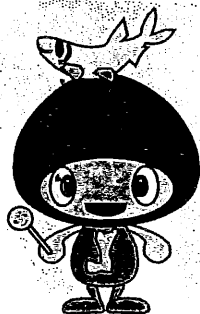
農林水産業者向けの補助金。町内在住の農林水産業者で、新型コロナウイルス感染症対策と経営継続に向けた省力化と作業効率向上のための機械・資材導入に対し補助金を交付。

2. スマート農業関連資格取得事業補助金

農林水産業者向けの補助金。新型コロナウイルス感染症対策として人との接触機会を減らすスマート農業機械のドローン等の免許取得に対して補助金を交付。

3. 肉用牛生産支援補助金

畜産農家向けの補助金。町内在住の畜産農家で、肥育牛、繁殖雌牛、スモール牛に対し定額の補助金を交付。



<問い合わせ先>

東北町役場農林水産課

Tel 0176-56-3111

詳細は、次のページ及び裏面をご覧ください。

※ 1 及び 2 の事業は、申請の状況に応じて補助金の額の変更または抽選となることもあります。

東北町農林水産業経営継続支援補助金

○対象者 農林水産業者（個人・法人）

※東北町に住所を有し、農林水産業を営むもの。ただし、水産業者に関しては漁業組合の正組合員に限る。

○補助率 1/3 補助上限額 100万円

<補助の対象となる経費>

感染防止や経営継続のために導入する省力化または作業効率向上のための農林水産業用機械及び資材。（消費税を除いた額）

※単純機械更新は含まない。

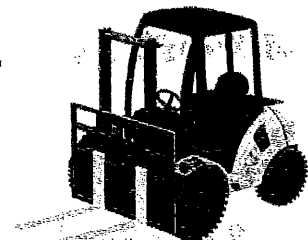
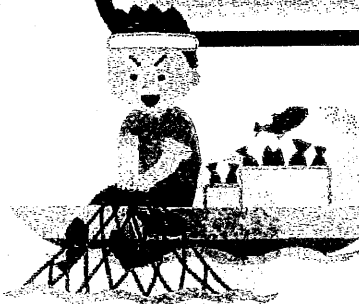
①農林水産業用機械

購入価格が300,000円以上。
ただし、②も購入する場合は合わせて300,000円以上。
中古も可能だが、耐用年数が2年以上残存していること。

②農林水産業用資材

購入する資材は総額300,000円以上であること。
①と合わせることも可能。
中古は不可。

①と②合わせて30万円以上
補助率 1/3
補助上限額 100万円



- ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ・令和2年5月14日～令和2年12月末までに契約が完了した経費

○申請時お持ちいただくもの

- ・印鑑 ・購入機械等のカタログ ・購入機械等の見積り
- ・令和1年分の確定申告書類
- ・すでに購入済の方は支払金額が確認できる領収書等

<問い合わせ先>

東北町役場農林水産課
農業振興係
Tel 0176-56-3111
(内線 621)

<スケジュール>

★申請開始	R2年 9月23日
★申込締切	R2年10月30日
★納品期限	R3年 3月10日

東北町肉用牛生産支援補助金

○目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける肉用牛等の畜産農家の経営体質強化に向け、優良な肉用牛等の生産・出荷経費に対する支援。

○対象者 畜産農家（個人・法人）

※東北町に住所を有し、畜産業を営むもの。

○補助対象及び補助額等

肥育牛

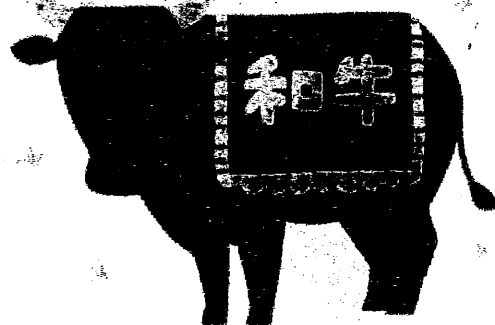
令和2年1月～12月までの出荷頭数×2万円

繁殖雌牛

申請受付時点で生後12ヶ月以上の飼養頭数×1万円

スモール牛

令和2年1月～12月までの出荷頭数×3千円



<問い合わせ先>

東北町役場農林水産課
畜産係

Tel 0176-56-3111
(内線 630・631)

<スケジュール>

★申請開始 R2年11月17日

★申込締切 R2年12月25日

東北町スマート農業関連資格取得事業補助金

○目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び省力化のために、産業用マルチローター（ドローン）の操縦者育成に係る費用を支援します。

○対象者 **農林水産業者（個人・法人）**

※東北町に住所を有し、農林水産業を営むもの。ただし、水産業者に関しては漁業組合の正組合員に限る。

1 経営体当たり2名まで

○補助対象及び補助額等

・対象経費

講習に係る経費のうち、消費税を除いた額

・補助率及び上限額

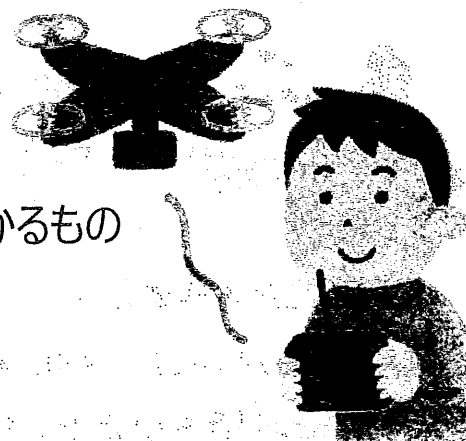
対象経費の2分の1、上限10万円/人（千円未満切捨て）

○申請時お持ちいただくもの

- ・ 印鑑
- ・ 令和1年分の確定申告書類
- ・ 教習を受講する施設、受講内容がわかるもの

※すでに受講した方

- ・ 技能認定証の写し
- ・ 支払を証明する書類の写し



○その他

令和2年5月14日以降に発生した経費を対象とします。

<問い合わせ先>

東北町役場農林水産課
農業振興係

Tel 0176-56-3111
(内線 624)

<スケジュール>

★申請開始 R2年 9月23日

★申込締切 R2年10月30日